上尾伊奈ごみ広域処理施設整備 住民説明会　議事録

日　　時	令和８年１月２５日（日）１４：００～１４：３５	
場　　所	上尾市立上平公民館	
住民参加者	２名	
事　務　局	上尾伊奈資源循環組合	局長 次長 施設担当

１．開会

司会　　定刻となりましたので、「新たなごみ広域処理施設に関する説明会」を始めさせていただきます。

本日の司会を務めます上尾伊奈資源循環組合の吉野と申します。宜しくお願いいたします

はじめに、本日の説明会の流れについて説明します。

まず、組合からあいさつ、職員紹介をさせていただきまして、その後、新たなごみ広域処理施設について説明をさせていただきます。説明後には、質疑応答の時間を設けております。

つづいて、本日の配布資料を確認いたします。「新たなごみ広域処理施設に関する説明会資料」A3 版両面カラーの資料 1 点でございます。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせください。

２．あいさつ

それでは、説明会を開会いたします。上尾伊奈資源循環組合を代表いたしまして、局長の林田よりご挨拶申し上げます。

事務局　　皆様、こんにちは。上尾伊奈資源循環組合の林田と申します。本日は、お忙しい中、新たなごみ広域処理施設に関する住民説明会にご参加いただきありがとうございます。また、日頃より、上尾市、伊奈町のごみ処理広域化にあたり、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、わたくしども、上尾伊奈資源循環組合は、上尾市と伊奈町の新たなごみ処理施設の建設、運営を担う、一部事務組合でございます。新たなごみ処理施設につきましては、令和 15 年度の稼働開始に向け、現在、施設計画や環境影響評価等の事業を進めているところでございます。当組合が設立いたしました令和 5 年度に、施設整備基本構想を策定し、翌年度からは、この基本構想をもとに、施設の規模や処理方式などの、施設整備に関する、より具体的な基本的な諸条件について取りまとめた「上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本計画」を策

定する準備を行っております。この基本計画につきましては、建設検討委員会を設置し、学識経験者や地域の代表などが委員となって調査審議を行ってまいりました。委員会では、令和６年５月から令和７年11月までの足掛け２年をかけ、基本計画（案）を完成いたしました。本日は、この基本計画（案）の内容について、ご説明いたします。

詳細につきましては、この後担当から説明させていただきますが、この基本計画案につきましては、現在、パブリックコメントで意見を募集しております。いただいたご意見につきましては、内容を検討し、基本計画策定の参考とさせていただきますので、ご意見がございましたら、ご提出いただければと思います。それでは、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

３．職員紹介

司会　　次に職員紹介を行います。自己紹介形式にて進めさせていただきます。

事務局　　改めまして、上尾伊奈資源循環組合局長の林田と申します。よろしくお願いいたします。

同じく斉藤と申します。よろしくお願いいたします。

同じく須藤と申します。よろしくお願いいたします。

司会　　改めまして、上尾伊奈資源循環組合の吉野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入る前に１点事務連絡がございます。本日の説明会の会議録につきましては、後日公開する予定です。また、記録として、皆様の後方から写真撮影をさせていただきます。ホームページなどに掲載する場合は、お顔など特定できないようにいたしますので、あらかじめご了承ください

４．新たなごみ広域処理施設について

それでは、新たなごみ広域処理施設について、斉藤よりご説明いたします。

事務局　　最初にこれまでの経緯についてご説明します。お手元資料では、開いた時に右上に「おもて」と記載された面の、一番上です。

私ども上尾伊奈資源循環組合は、上尾市と伊奈町の新たなごみ広域処理施設の整備に向けて各種事業に取り組んでいます。令和５年度には、施設の基本的な方向性を定める施設整備基本構想を策定し、施設整備における 4 つの基本方針を、ひとつめ、「環境にやさしい施設」、ふたつめ、「安全、安心で、安定した施設」、みっつめ、「地域に

貢献し、住民に親しまれる施設」、よっつめ、「経済性に優れた施設」と定めました。

令和6年度からは、この4つの基本方針のもと、施設のより具体的な内容を定めるための施設整備基本計画の策定を進めています。

現在、この施設整備基本計画の案が完成し、パブリックコメントを実施しておりますので、本日の説明会は、より多くの方々にその内容を周知するため、開催いたしました。

つづいて、現在、パブリックコメントを実施している施設整備基本計画（案）の構成についてご説明します。お手元資料は、先ほどの左下あたりをご覧ください。

施設整備基本計画（案）は全 12 章と、用語集でできています。今回の説明会では、時間の都合もございますので、そのうちの一部を抜粋してご説明します。なお、昨年末から、今月末の 1 月 30 日（金曜日）まで、パブリックコメントを実施しており、町内各所には、施設整備基本計画（案）の冊子と、その概要版を設置しています。

また、インターネットをご利用いただける方につきましては、組合のホームページのほか、町のホームページにも各種データを掲載しています。

本日は、一部のご説明となりますので、ぜひ、基本計画（案）の全編をご確認いただき、所定の様式にてご意見を頂戴できればと思います。今後、数十年にわたり、市民・町民の皆様にご利用いただく施設となりますので、多くの方々のご意見を頂戴し、よりよい施設になるよう取り組んで参ります。

つづいて、建設予定地についてご説明します。お手元資料は先ほどのひとつ下になります。

建設予定地は、上尾市と伊奈町の市町境の伊奈町側となりまして、住所は伊奈町大字小室となります。周囲の状況は、東側は町道第 106 号線に接し、西側は原市沼川に接します。南側は、整備予定の都市計画道路上尾伊奈線に接する予定で、北側は、県道さいたま菖蒲線に接しています。

つづいて、施設の概要をご説明します。お手元資料は、先ほどの右上をご覧ください。

新施設の名称ですが、現在は仮称で「上尾伊奈ごみ広域処理施設」としています。正式名称や愛称については、決定方法も含めて、今後、検討して参ります。敷地面積は、約 7.6ha です。過去の資料では、約 7ha としておりましたが、これは登記簿の面積を合計したものでした。令和5年度に現況測量調査を行った結果、実情は登記簿よりも大きいことがわかりましたので、実情に合わせて敷地面積を修正しました。なお、今年度は用地測量を実施しておりますので、その結果をもって、今後、敷地面積を確定させます。そのため、現状では、まだ「約」とさせていただいております。

主要施設は、管理棟と工場棟の2つの建物から成ります。管理棟には、事務所や会議室などがはいり、工場棟には、可燃物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設・資源物処理施設・ストックヤードが含まれ、これらをひとつの建物にまとめる予定です。

各処理施設の処理対象物は、資料に記載のとおりとなります。

施設規模は、可燃物処理施設が日量 180 トンで、これは、日量 90 トンの焼却炉を 2 つ設置する予定です。不燃・粗大ごみ処理施設は日量 27.9 トン、資源物処理施設は日量 44.6 トンです。

この施設規模は、新施設の稼働開始予定時期である令和 15 年度のごみ量推計を使用し、国が定めた算定式に基づいて算出しておりますので、上尾市と伊奈町を合わせて、過不足のない施設規模となっております。

受付日と受付時間は、現在の市町のごみ処理施設と同じになるよう設定しております。

今後、ごみ処理の広域化に合わせて上尾市と伊奈町のごみ分別や収集体制が変更される可能性があるため、それに合わせて柔軟に対応して参ります。

つづいて、可燃ごみ処理方式の選定についてご説明します。お手元資料は右下となります。

可燃ごみの処理方法については、複数の技術を対象に数段階に分けて検討を行い、最終的にストーカ式焼却方式とメタンコンバインド方式の 2 方式に絞り込んだうえで、最終選定を実施しました。

ストーカ式焼却方式とは、稼働する火格子の上にごみを供給し、下から空気を吹き込みながら燃焼させる方式です。

一方、メタンコンバインド方式とは、生ごみなどの有機物を機械選別し、これをメタン発酵処理してメタンガスを生成します。発酵後の残渣や有機物以外の可燃ごみは、併設するストーカ式焼却炉で処理します。ストーカ式焼却方式とメタンガス化方式を組み合わせることから、「コンバインド」と呼ばれます。

これらの 2 つの処理方式について、定性的な評価と定量的な評価を実施いたしました。評価結果の概要ですが、ストーカ式焼却方式は、すべての処理方式のなかで、導入事例が最も多く、技術的にも成熟していることから、ノウハウの蓄積や部品供給が豊富であるなど、安定的な運転を期待できると評価しました。また、空気を効率的に吹込みながら焼却する方式のため、ごみを燃やすために化石燃料などを投入し続ける必要が無く、温室効果ガス排出量を低く抑えられる点を評価しました。同じく、効率的な燃焼により、発電量を大きく確保することが出来る点も評価しました。最後に、基本的に国内すべてのメーカーが技術を保有しており、提案可能なメーカーも多いことから、入札競争性が高まることで事業費の削減が期待できることを評価しました。

一方、メタンコンバインド方式につきましては、近年導入が始まったばかりの技術であるため、導入事例がわずかであることや、二つの処理方式を組合わせているため機器点数が多くなることから、安定性や維持管理性に不安があるという評価になりました。温室効果ガス排出量や発電量はストーカ式焼却方式と同等という結果となりました。生ごみからメタンガスを発生させて利用するという方式のため、先進的で環境にやさしいというイメージを抱かれることもあると思いますが、実際には、焼却した場合と温室効果ガスの排出量はほとんど変わ

らず、また、メタンガス化の過程で電気を使用することから、最終的な発電量もほとんど増えないことが判明いたしました。事業費については、ストーカ式焼却方式と比較して、機器点数が増加することで建設費や維持管理の費用が高額化する結果となりました。なお、メタンコンバインド方式は、国の交付金に特別な上乗せ措置がありますが、その上乗せ分を考慮しても、ストーカ式焼却方式よりも高額になる結果でした。最後に、国内で技術保有しているメーカー数そのものが少なく、さらに、今回、各メーカーにヒアリングを行ったところ、メタンコンバインド方式を提案できるとしたメーカーが１社のみという結果になったことから、入札競争による事業費の削減が見込めないという評価になりました。

これらを総合的に判断し、環境性、安定性、経済性をバランスよく達成できるストーカ式焼却方式を選定することといたしました。

つづいて、周辺環境への対策についてご説明します。お手元の資料は裏返していただき、右上に「うら」と書かれた面をご覧ください。その面の左上となります。

新施設の排ガスにつきましては、景観や規制値遵守のバランスを考慮して煙突高を 59ｍとしたうえで、規制対象であるばいじん等の６種類について資料に記載の数値を遵守することとしております。なお、赤字で記載したものについては、法令よりも厳しい自主基準値を設定しております。

施設で使用する水の給水については、周辺に上尾市東部浄水場があるなど地下水源を使用する施設もあることから、万が一にもそちらに影響を及ぼさないよう、地下水は使用せず、上水道単独使用を採用することとしました。

また、施設で発生する排水については、敷地内に降った雨水は、調整池に貯留したうえで、流量調整をしながら隣接する原市沼川に放流します。建設予定地は、現在は畑が広がっていますが、ごみ処理施設を建設することで、地面が蓄えられる雨水が減ってしまうため、雨が降ってそのまま河川放流すると、大量の雨水が一気に河川に流れ込む恐れがあります。そのため、敷地内で雨水を一定期間貯留し、河川の水かさが落ち着いたら少しずつ放流することで、周辺河川に影響を及ぼさないように対策いたします。なお、あくまで自然に降ってきた雨水を河川に放流するものではありますが、放流の際は水質汚濁防止法の基準値を遵守いたします。

ごみ処理の過程で発生するプラント排水や、施設内のトイレなどから発生する生活排水は、周辺水域には排水せず、下水道に接続することとしました。なお、下水道接続には下水道法の基準を遵守いたします。

騒音、振動、悪臭については、法令等の規制値を遵守することを最低限の条件とし、施設配置の工夫などにより、さらに影響を低減できるような工夫を検討して参ります。

最後に、法令等の規制はございませんが、粗大ごみや資源物の処理工程で発生が懸念されることがある「VOC」と呼ばれる揮発性有機化合物を心配するお声があることを念頭に、施設内の負圧管理や吸気口

の適切配置など、飛散物質の漏洩防止についても検討して参ります。
つづいて、新施設の主要な機能を抜き出してご説明します。お手元資料は、先ほどのひとつ下になります。
エネルギー回収につきましては、ごみ焼却で発生した熱を利用して発電を実施いたします。投入したエネルギー量にたいして、どのくらいの発電を行えるかを意味するエネルギー回収率は、国交付金の要件である 19%以上を達成することとします。また、ごみ処理施設内の電力は発電した電気で賄うこととし、余剰が発生した場合は、売電することとします。なお、この余剰分の売電収入は年間約 2.2 億円を見込んでいます。
防災や災害対応につきましては、大地震動後でも大きな補修をすることなく使用可能となるよう、国が定める耐震安全性の「Ⅱ類-A 類-甲類」を達成することとします。なお、同じ等級が適用される施設として、石油や高圧ガス、火薬類の貯蔵施設があります。
新施設は、そのような人命に大きな影響のある施設と同等の安全性を確保することとしておりますので、災害時でも安全な施設とします。そのため、災害時には、周辺住民の一時的な避難場所を提供することとしています。
環境学習機能につきましては、子どもだけでなく、大人にも、ごみ減量や適切なごみ処理の必要性をご理解いただけるよう、幅広い年齢層に向けた学習機能を検討して参ります。また、小学生等の団体見学にも対応できるよう、適切な広さの会議室等を設置します。
その他の機能としましては、建設予定地内に広場・公園機能を設け、通常時には市民・町民の皆様にご利用いただけるよう開放する予定です。なお、この広場・公園は、災害時には災害廃棄物の仮置場として使用し、災害現場からいち早く災害廃棄物を撤去できるよう、運営して参ります。
また、リユースの促進等も考慮し、施設に持ち込まれた粗大ごみのうち、まだ使用できるものを市民・町民のみなさまに提供する機能を検討しています。
ごみ焼却熱を利用した発電の電気を活用し、敷地内にＥＶ車充電設備を設置することで、地域で生み出した電気を地域の方々に利用していただくことを検討しています。
体育室や研修室の機能を設けることも検討しており、通常時には市民・町民の皆様にご利用いただき、災害時には一時的な避難場所として活用することを検討しています。
つづいて、配置図（案）についてご説明します。お手元資料は右上となります。
建設予定地でもご説明したとおり、新施設の敷地は、東を町道、西を原市沼川、南を整備予定の都市計画道路、北を県道さいたま菖蒲線に囲まれています。
施設のメインの出入り口は南側の都市計画道路上尾伊奈線を予定しています。
オレンジ色の矢印で示した上尾市車両は図の左側から向かってきて左折入場、緑色の矢印で示した伊奈町車両は図の右側から向かってき

て右折入場となります。南側の出入り口から紫色で着色した部分は、受付までの待機動線です。待機動線は、車両渋滞を避けるために収集車と一般持込車を別々の車線とする予定で、1 車線あたり 150m以上の長さを確保することとしています。なお、新施設にやってくるごみ収集車の約 7 割は上尾市車両となりますので、交通への影響が比較的大きくなる上尾市車両につきましては、南側から入場したあと、そのまま敷地を北に進み、北側の県道さいたま菖蒲線から左折で出場することにより、スムーズな退場を図るようにする予定です。

図の左の方、原市沼川に沿うように青色の点線で縦長に囲った場所につきましては、原市沼川沿いの自然環境や将来の河川拡幅計画、また、上空にある東京電力の電線に配慮し、建築物などを極力設置しないこととしております。

また、敷地の北側と東側に緑色で着色した部分は有効活用スペースとしておりますが、これは先ほどご説明した広場・公園機能や災害廃棄物仮置場を設置するスペースとなります。また、敷地周辺には複数の住宅がありますので、これらの住宅との間の緩衝緑地としての機能も果たすことで、景観や、騒音、振動に配慮することを検討しています。なお、この配置図（案）は現状での案となりますので、今後、建設事業者が決定したあとの詳細な設計作業や、関係部局との調整のなかで、修正する可能性もございますことを申し添えさせていただきます。

つづいて、概算事業費と事業方式についてご説明します。お手元資料は先ほどのひとつ下になります。

プラントメーカーからの見積結果をもとに算出した建設費の概算事業費は、総額で 598 億円となりました。この 598 億円の財源構成は、国交付金が 165 億円、地方債の起債が 365 億円、一般財源が 68 億円を想定しております。なお、建設費とは別に、稼働開始後の運営費は年間当たり 17.8 億円を見込んでおります。

先ほどご説明した、売電収入の見込み額年間当たり 2.2 億円は、この運営費の支払いに充てる予定です。

近年、あらゆる分野において物価や人件費が高騰しており、新施設の事業費についても高額化を余儀なくされています。そのため、設計から建設、施設運営にいたるまでの期間を通し、民間事業者に一括発注する DBO 方式という事業方式を採用することで、公共によるコントロールも残しながら、民間ノウハウを最大限活用し、事業の効率化、事業費の削減ができるよう取り組んで参ります。なお、先ほどご説明した概算事業費は民間ノウハウの活用を想定しない場合の金額ですので、DBO 方式を採用することにより、ライフサイクルコストで 3.89%の削減、金額では総額 19 億円程度の削減につながると試算しております。

最後に事業スケジュールについてご説明します。お手元資料の一番下となります。

現在は、令和 7 年度の終盤で、基本計画策定の大詰めとなります。来年度から、2 年間をかけて整備・運営を実施する事業者の選定を実施します。同時に、来年度末までに環境影響評価の手続きを完了し、

ごみ処理施設としての都市計画決定を実施します。都市計画決定後に、建設予定地の用地取得を開始し、令和 10 年度末までに用地取得を完了します。整備・運営事業者の選定が完了する令和 9 年度終盤から設計・建設工事を開始いたします。なお、用地取得と設計・建設工事の時期が一部重なっておりますが、用地取得が済んだところから順次工事を開始していくということを意味しております。

近年、人材不足や働き方改革により、工事期間が長期化する傾向があることから、稼働開始を遅らせないためにも、着実に事業を進めて参ります。

配布資料の説明は以上となります。

質疑応答

司会　　次に質疑応答となります。

係の者がマイクをお持ちしますので、ご質問、疑問点などございましたら、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。

住民　　原市沼川は今でも簡単に氾濫します。今よりも氾濫が激しくなると困ります。都市計画道路ができることは歓迎しますが、建設予定地は低地であり、道路が水没しないように対策されると思います。その場合、南北に走る道路が都市計画道路で遮断されてしまわないでしょうか。都市計画道路が高い位置で整備され、現在 1 本ある生活道路が遮断されると困ります。農振地域であり、軽トラックやトラクターの通行が必要です。ごみ処理施設については反対していません。道路や河川の担当課にも来ていただいて、施設周辺の道路・河川に関する詳細な説明をお願いしたい。そこが聞ければ安心できます。

事務局　　御意見ありがとうございます。上尾市の道路及び河川の担当課には御意見を伝えています。今回は基本計画の説明会のため、組合だけで参加していますが、今後、市の担当課も同行頂けるように内部で調整しています。低地に関しては、伊奈町側は土地が高くなっており、ごみ処理施設の水没の心配はありません。原市沼川の氾濫については、建設予定地が畑から工場に変わることで、これまで浸透していた雨水の流入を心配されていると思いますが、調整池を整備し、すぐに雨水が河川に流れないように対策いたします。緑色部分の有効活用スペースは土の部分が多いと考えていますので、雨水が浸透する部分になると考えています。

道路に関しては、組合からお話できませんので、市の担当課にお伝えします。

６．閉会

司会　　以上をもちまして、本日の説明会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。